

事 務 連 絡
令和 6 年 8 月 6 日

各関係団体 御中

神奈川県健康医療局生活衛生部薬務課

医薬品の臨床試験の実施の基準に関する省令の質疑応答集（Q&A）について

このことについて、厚生労働省医薬局医薬品審査管理課から、別添のとおり事務連絡がありましたので、貴会員への周知をお願いします。

なお、別添の事務連絡は神奈川県ホームページ「薬事関係通知一覧」に掲載します。

問合せ先
生産指導グループ 米山
電話 045(210)1111 内線 4976

薬 第 2858 号
令和 6 年 8 月 7 日

各関係団体代表者 様

神奈川県健康医療局生活衛生部薬務課長
(公 印 省 略)

覚醒剤原料を指定する政令の一部を改正する政令の公布について (通知)

このことについて、厚生労働省医薬局長から別添のとおり通知がありましたので、貴会会員に御周知くださいますよう通知します。

また、同通知は当県ホームページ「薬事関係通知一覧」に掲載しております。

なお、今般新たに指定された覚醒剤原料を施行日以降も取り扱う場合の手続きについて、御不明な点がございましたら、問合せ先までご連絡ください。

(通知要旨)

- 1 新たに 9 物質を覚醒剤原料に指定した。
- 2 施行日 令和 6 年 8 月 30 日

問合せ先
献血・薬物対策グループ 福田
電話(045)210-4972

各関係団体代表者 様

神奈川県健康医療局生活衛生部薬務課長
(公 印 省 略)

麻薬、麻薬原料植物、向精神薬及び麻薬向精神薬原料を指定する政令及び麻薬及び向精神薬取締法施行令の一部を改正する政令等の公布について（通知）

このことについて、厚生労働省医薬局長から別添のとおり通知がありましたので、貴会会員に御周知くださいますよう通知します。

また、同通知は当県ホームページ「薬事関係通知一覧」に掲載しております。

なお、今般新たに指定された麻薬、向精神薬又は特定麻薬向精神薬原料を施行日以降も取り扱う場合の手続きについて、御不明な点がございましたら、問合せ先まで御連絡ください。

（通知要旨）

- 1 麻薬、麻薬原料植物、向精神薬及び麻薬向精神薬原料を指定する政令の一部改正
 - （1）新たに 5 物質を麻薬に指定した。
 - （2）新たに 1 物質を向精神薬に指定した。
 - （3）新たに 9 物質を麻薬向精神薬原料に指定した。
- 2 麻薬及び向精神薬取締法施行令の一部改正
 - 1 の（3）の 9 物質を特定麻薬向精神薬原料に指定した。
- 3 麻薬及び向精神薬取締法施行規則の一部改正
 - 1 の（3）の 9 物質のうち、一定濃度以下のものについては、麻薬向精神薬原料に関する規制の適用を除外することとし、これらの物質として 50%を超えて含有する物について、麻薬及び向精神薬取締法施行規則別表第三に追加指定した。
- 4 施行日 令和 6 年 8 月 30 日

問合せ先
献血・薬物対策グループ 福田、永石
電話 (045) 210-4972

薬 第 2963 号
令和 6 年 8 月 7 日

各関係団体代表者 様

神奈川県健康医療局生活衛生部薬務課長
(公 印 省 略)

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第 2 条第 15 項に規定する指定薬物及び同法第 76 条の 4 に規定する医療等の用途を定める省令の一部改正について（通知）

このことについて、厚生労働省医薬局長から別添のとおり通知がありましたので、御了知いただきますよう通知します。

また、別添の通知は神奈川県ホームページ「薬事関係通知一覧」に掲載しております。

問合せ先

献血・薬物対策グループ 福田

電話 (045)210-1111 内線 4972

事 務 連 絡
令和6年8月14日

各関係団体 御中

神奈川県健康医療局生活衛生部薬務課

「オマリズマブ（遺伝子組換え）製剤の最適使用推進ガイドライン（季節性アレルギー性鼻炎）の一部改正について」の一部訂正について

このことについて、厚生労働省医薬局医薬品審査管理課から別添のとおり事務連絡がありましたので、貴会会員に周知をお願いいたします。

なお、別添の事務連絡は神奈川県ホームページ「薬事関係通知一覧」に掲載します。

問合せ先

薬事指導グループ 青木

電話 045-210-1111 内線 4970

045-210-4967（直）

事 務 連 絡
令和6年8月14日

各関係団体 御中

神奈川県健康医療局生活衛生部薬務課

レベトールカプセル 200mg の使用期限の取扱いについて

このことについて、厚生労働省健康・生活衛生局がん・疾病対策課肝炎対策推進室及び同省医薬局医薬品審査管理課から連名で別添のとおり事務連絡がありましたので、貴会会員に周知くださいますようお願いいたします。

なお、別添の通知は神奈川県ホームページ「薬事関係通知一覧」に掲載します。

問合せ先

薬事指導グループ 青木

電話 045-210-1111 内線 4970

045-210-4967 (直)

薬 第 3104 号
令和6年8月19日

各関係団体代表者 様

神奈川県健康医療局生活衛生部薬務課長
(公 印 省 略)

リソカブタゲン マラルユーセルの最適使用推進ガイドラインの一部改正につ
いて (通知)

このことについて、厚生労働省医薬局医療機器審査管理課長から別添のとおり通知があり
ましたので、貴会会員に周知くださいますようお願いいたします。

なお、別添の通知は神奈川県ホームページ「薬事関係通知一覧」に掲載します。

問合せ先

薬事指導グループ 青木

電話 045-210-1111 内線 4970

045-210-4967 (直)

薬 第 3148 号
令和6年8月26日

各関係団体代表者 様

神奈川県健康医療局生活衛生部薬務課長
(公 印 省 略)

新たに薬事審議会において公知申請に関する事前評価を受けた医薬品の
適応外使用について (通知)

このことについて、厚生労働省医薬局医薬品審査管理課長及び同局医薬安全対策課長から
連名で別添のとおり通知がありましたので、貴会会員に周知くださいますようお願いいたします。
なお、別添の通知は神奈川県ホームページ「薬事関係通知一覧」に掲載します。

問合せ先
薬事指導グループ 青木
電話 045-210-1111 内線 4970
045-210-4967 (直)

事 務 連 絡
令和6年8月26日

各関係団体 御中

神奈川県健康医療局生活衛生部薬務課

ウロナーゼ静注用6万単位及びウロナーゼ冠動注用12万単位の使用期限の取扱いについて（周知）

このことについて、厚生労働省医薬局医薬品審査管理課から別添のとおり事務連絡がありましたので、貴会会員に周知くださいますようお願いいたします。

なお、別添の通知は神奈川県ホームページ「薬事関係通知一覧」に掲載します。

問合せ先

薬事指導グループ 青木

電話 045-210-1111 内線 4970

045-210-4967（直）